

【医薬品名】 パルボシクリブ

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項に

「間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（呼吸困難、咳嗽、発熱等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、患者の状態を十分に観察すること。また、必要に応じて、胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項に

「間質性肺疾患：  
間質性肺疾患があらわれることがあるので、患者の状態を十分に観察し、異常が認められた場合には、本剤の投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

を追記する。